

平成 25 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議

- 1 日時 平成 25 年 6 月 18 日(火) 15:00~16:30
- 2 会場 大分市府内町 1-1-1 大分オアシスタワーホテル 5F 孔雀の間

3 総会成立宣言

正会員数 286 名 (団体会員 163 名・個人会員 123 名)
実出席者数 80 名
書面出席者数 76 名
合計 156 名

4 審議事項

- 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告
第 2 号議案 平成 24 年度決算報告及び監査報告
第 3 号議案 定款の変更
第 4 号議案 平成 25 年度事業計画 (案)
第 5 号議案 平成 25 年度予算書 (案)
第 6 号議案 芸術創立 50 周年記念事業 (案)
第 7 号議案 役員報酬 (案)
第 8 号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

- 議長選任 正会員 西村節子(桃霞)氏(大分県美術協会書道部会長)を選任。
○議事録署名人選任
正会員 松原幹夫 氏(大分県俳句連盟)
正会員 安東道明 氏(大分県美術協会写真部会)を選任。
○書記の指名 事務局 池田リエ

議事に入る前に司会の久保木真人理事から下記のとおり資料の訂正を依頼。

ページ	訂正箇所	訂正前	訂正後
1	2 事業の実施に関する事項 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業 ○文化を語る夕べ交流会の開催 (A) 当該事業の実施日時	(A) 12 月 13 日 (B) 大分全日空ホテル	(A) 12 月 12 日 (B) 大分オアシスタワーホテル

	(B) 当該事業の実施場所		
13	2 事業の実施に関する事項 (1) 特定非営利活動に係る事業 ①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業 ○文化を語る夕べ交流会の開催 (A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所	(B) 大分全日空ホテル	(B) 未定
15	平成 25 年度文化キャラバン実施計画 大分県芸術文化振興会議 宇佐市	ウサノピア	大分県立歴史博物館
17	平成 25 年度芸振補助金交付計画 4 大分県美術協会 書道部会 実施日 (開始日・期間)	未定	平成 25 年 5 月 28 日 6 日
18	18 関心流日本興道吟詩会大分県本部 会場名	別府豊和泉荘 (予定)	別府豊泉荘
18	31 カサ・デ・ギターラ 実施日 (開始日・期間)	平成 25 年 11 月 16 日	平成 25 年 12 月 14 日
19	第 5 号議案	平成 24 年度活動計算書 平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで	平成 25 年度活動計算書 平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで
21	第 7 号議案	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで、 役員は無報酬とする。	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで、 役員は無報酬とする。

(1) 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告

第 2 号議案 平成 24 年度決算報告及び監査報告

(議 長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求め
る。

(事務局) 平成 24 年度の特定非営利活動に係わる事業は以下資料掲載のとおり。

①大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・ 会員連絡、問い合わせ対応などの事務局業務。

・ 「文化を語る夕べ」を開催、12/12 206 名 大分オアシスタワー
ホテル

②芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・ 文化キャラバン 38 会場 9.025 名

- ・大分県民文化祭の実施事務
- ・芸振文化事業 「星野富弘 花の詩画展」
5/17-29 トキハ本店 8階南催し場 入場者 10897 となった。
- ・青少年舞台芸術鑑賞事業運営業務 983 名を招待
- ・演奏者等紹介事業
- ・海外派遣研修事業 グループ UNO 後藤沙織（クラリネット）が
オーストリアで研修。2012. 10. 22～2013. 1. 23

③芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・「芸振補助金」 団体会員実施事業への補助 43 事業
- ・文化事業の支援・後援

④文化芸術活動関係資料の収集・調査研究及び機関誌等の情報発信事業

- ・大分県文化年鑑 2011 の発行
- ・機関紙の発行 (No. 134)
- ・県内文化団体、文化事業に関するデータベースの更新、県内の文化
行事、文化団体の情報の更新、発信など。ホームページの維持管理。

○その他の事業は実施しなかった

次に、平成 24 年度決算について説明

収入は会費、事業収入など計 37, 284, 538 円。支出は事業費、管理費、計 35, 609, 855 円。さらに今年度は自主事業の収益に対する所得税、また事務所に移転により生じた固定資産の除却損を差引、平成 24 年度の正味財産は 1, 126, 983 円で来年度への繰越は 1, 453, 551 円となった。その他事業は実施していない。

貸借対照表で、正味財産の部では前期正味財産 326, 568 に当期正味財産増減額を加えて今年度の正味財産合計が 1, 453, 551 円。負債と正味財産の計が資産合計と同じで、平成 25 年 3 月 31 日現在の芸振の会計の状態を正しく表している。財産目録も同様に、未収金、未払金、預り金等の内容はこちらが詳しい。

(議 長) 引き続き、監事に監査報告をお願いします。

佐藤教明代表監事が監査報告を行う。

(監 事) 監事 2 名が平成 25 年 6 月 10 日 14:00 から 16:00 まで芸振の事務所に於いて監査を行った。業務については理事長、事務局長から報告を受け、理事会の議事録も調査した。会計については帳簿その他の書類を調査、平成 24 年 5 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の会計帳簿は正しく整備され、会計諸表は法定及び定款に従って財産状況を正しく示していると判断した。以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(2) 第3号議案 定款の変更

(議 長) 第3号議案について説明を求める。

(事務局) 今回、3カ所の変更を提案。1. 事務所を iichiko 総合文化センター内に移転したことによる住所変更。2. 理事会において、当法人が理事の代表権を制限せず、理事全員が法人を代表するとしたことによる変更。3. 県の様式変更に伴う文言の変更。以上、提案する。

(議 長) 第3号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(3) 第4号議案 平成25年度事業計画案

第5号議案 平成25年度予算案

(議 長) 第4号議案、第5号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 事業計画について、総会資料掲載のとおり会議や事業内容を予定している。文化キャラバンはP15・16に、芸振補助金はP17・18に、海外派遣研修者P14に実施案を掲載している。芸振文化事業は現在のところ未定。実施内容の検討して、今年度中に実施できる事業があれば実施したい。演奏者等紹介事業は1件、団体を紹介した。大分県文化年鑑2012を本日発行した。また、「おおいた芸術文化ハンドブック」を発行した。

次に25年度予算書(案)について

収入は会費、県補助金などで計15,235,000円を予定。自主事業が未定のため、1,000,000円を計上するにとどめており、事業の受託がないため、昨年に比べて大幅な減額となっている。支出は資料のとおり。若干の繰越が出るよう収入内でおさめた予算とした。

(議 長) 第4号議案、第5号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(4) 第6号議案 芸振創立50周年記念事業

(議 長) 第6号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 資料のとおり。現在の芸振の財政状況を鑑み、大々的な舞台などの計画はない。メインは芸振会議の50年史を刊行①。執筆は当法人相談役(元理事)であり、大分合同新聞論説委員長の狭間久氏に依頼。その他には

記念式典②、祝賀会③。そして大分県民芸術文化祭開幕行事、第50回記念大分県美術展④への協力を 記念事業の内容として提案。

(議長) 第6号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認については是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(5) 第7号議案 役員報酬について

(議長) 第7号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 法人設立時から役員の報酬は無報酬である。これは、定款第19条に役員
の1/3の範囲で報酬を受け取れる項目があるため、毎年総会での確認が
必要となっている。25年度も無報酬とすることを提案する。

(議長) 第7号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の承認については是非を問う。

賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(5) 第8号議案 その他について

(議長) この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

(出席者) 日本フラワーデザイナー協会大分県支部 野田淳一氏
芸振に加盟して3年程度。芸振にはすばらしい先生方が揃っているのに、
受賞されるのが遅い。もっと若い年齢で受賞できるよう働きかけはど
うか。芸振が活気づく。

(議長) 理事長に発言を求める。

(理事長) 賞の授与は芸振が決めることではないので、私が返答することはできな
いが、おっしゃるように会員の励みになることなので、関係機関に働き
かけたいと述べる。

(議長) その他質疑を求める。

(野田) 質疑なし。野田氏、了解する。

(議長) その他、審議した事項の提案を求める。

(出席者) 提案なし。

(議長) 特に提案がないため、議事はすべて終了したと述べ、降壇。

6 議事録署名人の選任に関する事項

正会員 松原幹夫 氏 (大分県俳句連盟)

正会員 安東道明 氏 (大分県美術協会写真部会)

7 出席役員

理事

渡辺 恭英 辛島 光義 戸口 勝司 伊勢 方信 小川 善規
工藤 紘喜 久保木 真人 柴田 東 土谷 正公 恒川 睦子
永見 政子 二宮 昌昭 松井 猛 日名子 金一郎

監事 佐藤 教明 上田 耕作

欠席役員

理事

大崎 輝彦 清末 典子

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 25 年 6 月 18 日

議

長

大分県
西村 桃霞

議事録署名人

松原 幹夫

議事録署名人

安東 道明